

第25期宝塚市農業委員会

令和6年第9回議事録

(2024年)

(ホームページ用に個人情報等を黒塗りしております)

令和6年9月20日

(2024年)

宝塚市農業委員会

第25期 宝塚市農業委員会 令和6年第9回議事録

1. 日 時 令和6年(2024年)9月20日(金)14時00分～15時00分

2. 場 所 大会議室

3. 農業委員定数 13人

4. 出席委員

1番船岡知恵美、2番福本充宏、3番阪上文代、4番小中和正、5番逢坂洋子、6番林五郎、
7番阪上照一、8番古野弘之、9番平塚茂樹、11番西田勝、12番今里宏

5. 欠席委員

田中委員

6. 農地利用最適化推進委員定数 5人

7. 出席農地利用最適化推進委員

1番上田健、2番小畑健二、4番二井久和、5番和田秀彰

8. 欠席農地利用最適化推進委員

阪上推進委員

9. 事務局

事務局長 溝渕良樹 係長 木元富夫 事務職員 永井敬善、岡村美佑

10. 議 題

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 1 報告第41号 | 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件 |
| 2 報告第42号 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件 |
| 3 報告第43号 | 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の
証明の件 |

令和6年第9回宝塚市農業委員会 総会

日時：令和6年9月20日

開会 午後14時00分

○林会長 それでは、ただいまから第25期の宝塚市農業委員会令和6年第9回総会を開催させていただきます。本日、田中委員と阪上委員、欠席でございます。会議に必要な過半数は出席しておりますので、第9回は成立しております。本日の議事録署名人は5番逢坂委員、7番阪上照一委員のお二人にお願いしたいと思います。それでは、総会を始めたいと思います。事務局長から諸般の御報告をお願いしたいと思います。

(諸般の報告)

○林会長 ありがとうございます。報告は終わりました。何か御意見、御質問等ございますか。

それでは、報告事項に移りたいと思います。報告第41号農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 それでは、議案書の1ページを御覧ください。

報告第41号農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件。別紙のとおり、農地法第4条第1項第7号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて報告します。

令和6年(2024年)9月20日。宝塚市農業委員会会長林五郎。

続きまして、2ページを御覧ください。

まず1件目です。届出者、(住所)、(氏名)さん。届出地が御殿山(地番)及び(地番)。地目が畑。地積が39㎡と133㎡。耕作者が(氏名)さんです。転用の目的が宅地造成。造成期間が令和6年10月1日から120日間。建設期間が令和6年10月1日から120日間。施設の概要としまして、構造が木造2階建ての一棟。面積が延べ床面積115.30㎡です。その他としまして、水利組合の同意書の添付。隣接農地はないため、同意書の添付はございません。位置図については4ページを御確認ください。

2件目です。届出者、(住所)、(氏名)さん。届出地が山本南(地番)及び(地番)で

す。地目はともに田です。地籍が262㎡及び234㎡。耕作者が(氏名)さん。転用の目的が宅地及び露天駐車場です。造成の期間が令和6年12月10日から60日間。建設期間が令和7年2月20日から120日間。施設の概要としまして、構造が鉄骨造の2階建て。面積が延床面積290㎡となっております。その他としまして、水利組合の同意書。隣接農地の同意書の添付がございます。位置図につきましては6ページを御覧ください。

続きまして、3件目です。届出者、(住所)、(氏名)さん、ほか1名。届出地は安倉西(地番)。地目が田。地積428㎡。転用目的が宅地造成。造成期間が令和6年10月20日から10日間。建設期間が令和6年11月1日から150日間。施設の概要としまして、構造が木造2階建て一棟。面積が延床面積130.62㎡です。その他としまして、水利組合の同意書。隣接農地の同意書。始末書の添付がございます。所有者ですが、(住所)、(氏名)さん。持分2分の1。(住所)、(氏名)さん。持分2分の1です。位置図につきましては8ページを御覧ください。

以上です。

○林会長 ありがとうございます。

説明は終わりました。地区委員の御意見をお伺いしたいと思います。御殿山(地番)の関係、古野委員。

○古野委員 隣接農地はなく、排水周りも汚水と雨水、ちゃんと分けて設計されているし、問題ないと思います。

○林会長 ありがとうございます。2番の山本南(地番)の関係、金岡委員。

○金岡委員 先日現地調査行きましたけれども、何も問題はありません。

○林会長 ありがとうございます。3番安倉西(地番)の関係、田中委員ですが、事務局のほうに、特に問題はないというようなことで報告があり、事務局のほう聞き取っております。

以上、3件の関係、農業委員、推進委員で何か御意見、御質問ございますか。

ないようですので、続いて報告第42号農地法第5条第1項第6項の規定による届出の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 それでは、議案書の10ページを御覧ください。

報告第42号農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件。別紙のとおり、農地法第5条第1項第6号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて報告します。

それでは、続きまして11ページを御覧ください。

1件目です。届出者、譲受人が（住所）、（氏名）さん。譲渡人が、（住所）、（氏名）さん。届出地が、山本東（地番）。地目が田。地籍19㎡。耕作者が（氏名）さん。転用の目的が戸建て住宅及び駐車場です。造成期間が令和6年5月30日から20日間。建設期間が令和6年11月1日から90日間です。施設の概要としまして、構造が木造3階建ての一戸。面積が延床面積100㎡。権利の種類が所有権。その他としまして、水利組合の同意書の添付がございません。隣接農地はないため、同意書の添付はございません。位置図につきましては12ページを御確認ください。

続きまして、2件目です。届出者、譲受人が（住所）、（氏名）。譲渡人、（住所）、（氏名）さん。届出地が、山本東（地番）。地目が田。地籍109㎡。耕作者が（氏名）さん。転用の目的が戸建て住宅及び駐車場。造成期間が令和6年9月30日から20日間。建設期間が令和6年11月1日から90日間。施設の概要が、構造が木造3階建ての一戸。面積が、延床面積100㎡。権利の種類が所有権です。その他といたしまして、水利組合の同意書の添付がございません。隣接農地がないため同意書の添付はございません。位置図につきましては12ページを御覧ください。以上です。

○林会長 ありがとうございます。説明は終わりました。地区委員の御意見をお伺いしたいと思います。金岡委員。

○林会長 ありがとうございます。農業委員、推進委員で何か御意見、御質問ございますか。続いて報告第43号相続税の納税猶予に引き続き、農業経営を行っている旨の証明の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 それでは、議案書の14ページを御覧ください。

報告第43号相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件。別

紙のとおり、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることを証明したので報告します。

15ページを御覧ください。1件目です。申請人、(住所)、(氏名)さん。農業経営期間が令和3年8月17日から令和6年8月2日。耕作面積が2,706㎡。納税猶予農地が長尾町(地番)、ほか一筆の合計2筆です。面積が自作地2,706㎡で合計2,706㎡です。証明年月日が令和6年8月2日です。その他としまして、願出地が長尾町(地番)、地目、田。1685㎡。野菜、植木。(地番)、地目が田。1021㎡、ハウス、植木。位置図につきましては16ページを御確認ください。

続きまして、2件目です。申請人が(住所)、(氏名)さん。農業経営期間が令和3年6月4日から令和6年8月27日。耕作面積が1,665㎡。納税猶予農地が安倉中(地番)、ほか6筆。合計7筆です。面積が自作地1,665㎡で合計1,665㎡です。証明年月日が令和6年8月27日です。その他としまして、願出地、安倉中(地番)、150㎡。(地番)、345㎡。(地番)、83㎡。(地番)、473㎡。(地番)、36㎡。(地番)、195㎡。(地番)、383㎡。地目は全て田。水稻となっております。位置図につきましては17ページを御確認ください。

続きまして、3件目です。申請人が(住所)、(氏名)さん。農業経営期間が令和3年9月3日から令和6年8月28日。耕作面積が2,044㎡。納税猶予農地が安倉北(地番)。ほか2筆の合計3筆です。面積が自作地2,044㎡で合計2,044㎡です。証明年月日が令和6年8月28日。その他としまして、願出地、安倉北(地番)。地目が田。604㎡。換地処分後(地番)。地目が田。373㎡。中筋(地番)。地目が田。540㎡。水稻。中筋(地番)。地目が田。900㎡。植木。位置図につきましては18ページから20ページを御覧ください。

以上です。

○林会長 ありがとうございました。

説明は終わりました。農業委員、推進委員で何か御意見、御質問ございますか。

特にないようですので、以上で本日議案はございません。議案報告事項3件について報告等は終了いたします。

これをもちまして、令和6年第9回総会は閉会いたします。

続いて協議会に移り、その後、研修会というようなことの計画になっております。よろしくお願いいたします。

閉会

以上、会議の内容を記載し、相違ないことを認証する

6 番（会長） 林 五 郎

5 番 逢 坂 洋 子

7 番 阪 上 照 一